

第2回 全員協議会会議録

1 日 時 令和4年1月31日(月) 午後3時02分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 17名

議 長	佐藤 栄一	議 員	岩崎 芳昭
副 議 長	宮澤 一照	〃	堀川 義徳
議 員	宮崎 淳一	〃	八木 清美
〃	渡部 道宏	〃	横尾 祐子
〃	天野 京子	〃	関根 正明
〃	丸山 政男	〃	高田 保則
〃	村越 洋一	〃	植木 茂
〃	小嶋 正彰	〃	霜鳥 榮之
〃	阿部 幸夫		

4 欠席委員 1名

議 員 太田 紀己代

5 欠 員 0名

6 説明員 7名

市 長	入村 明	健康保険課長	今井 一彦
総務課長	吉越 哲也	教 育 長	川上 晃
企画政策課長	葭原 利昌	こども教育課長	松橋 守
財務課長	大野 敏宏		

7 事務局員 2名

事務局 長 築田 和志 主 査 道下 啓子

8 件 名

- (1) 妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合について(資料あり)
- (2) 新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)の今後の予定について(資料あり)

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開催します。

(1) 妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合について

○議長(佐藤栄一) 1) 妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合について報告願います。松橋こども教育課長。

○こども教育課長(松橋守) 妙高北小学校と、妙高高原南小学校の統合についてご説明申し上げます。資料につきましては事前にお配りしました妙高高原北小学校と妙高南小学校の統合についてをご覧ください。まず1の統合時期等についてですが、統合年月日は令和5年4月1日、統合の方法は対等統合、統合後の校舎については、両小学校

の保護者から様々な意見をいただき協議した結果、妙高高原北小学校を使用することになりました。2のこれまでの経緯ですが、妙高高原南小学校区での児童数の減少に伴い、令和4年から複式学級の発生が見込まれるということで、PTA等からの依頼によりまして、令和元年9月に妙高高原南小学校PTA、11月に妙高高原こども園保護者を対象にした勉強会で、複式学級の授業の仕方やそのメリットデメリットなどについて説明をしております。令和2年度には、妙高高原北小学校でも、複式学級に関する勉強会や、両小学校PTA、こども園で、保護者へのアンケートが実施されました。アンケートの結果につきましては、いずれも統合に肯定的な結果でした。令和3年度に入りまして、妙高市立小中学校整備構想を策定し、6月の議会全員協議会におきまして、教育委員会としては、妙高高原北小学校、南小学校につきまして、今後の推計で児童数の大きな減少が見込まれるということから、両小学校は令和8年度までに統合することが望ましいと説明をさせていただいております。で、その後、同じ6月に両小学校区の区長、後援会、コミュニティスクール、PTA、こども園など、学校に関係する機関の代表者で構成する妙高高原小学校運営検討協議会が設置をされました。この中で、児童数の推移や両小学校でのアンケート結果などを踏まえ、8月にかけて統合に向けた協議が行われました。検討協議会で統合の方法、期日、学校名、校舎の位置などを中心に協議された結果、複式学級を解消するため、令和5年4月に対等統合、学校名は妙高高原小学校、校舎の位置は、教育委員会で決定をして欲しいということで意見がまとまり、8月末に教育委員会にその旨要望をいただきました。先般の全員協議会では、両小学校は令和8年度までに統合することが望ましいと説明いたしましたが、地域の子供たちのために、複式学級解消に向けて統合をという検討協議会からの要望について、市内内部で協議した結果、検討協議会の要望を尊重し、令和5年4月の統合を目指すということで、8月末から11月にかけて、両小学校及びこども園の保護者を対象に説明会を行いました。説明会におきましては、子供の安全対策、それから校舎の位置に関連をして周辺環境の安全性や整備などについて、様々な意見をいただきましたが、12月の14日に行いました、両小学校及びこども園保護者を一堂に集めて開催した説明会で、いろいろ議論ありましたけれども、概ねご了承いただきました。この結果を受けまして、保護者や子供たち、地域の皆さんが不安になることがないように、これまでの経緯や今後の方向性などにつきまして、12月16日に両小学校、それからこども園の保護者、で、翌12月17日に議員の皆様にご報告をさせていただいたところです。また妙高高原地域の住民には、本年1月上旬、回覧文書にて周知をしております。令和5年4月の統合に向けては、すでに両小学校では、12月中から備品や設備の確認を始めており、今後、学校行事や交流事業、その他具体的な事項につきまして、さらに議論を進めていく予定になっております。以上で、妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合についての説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について、何かございますか。

○丸山議員 安全対策は十分に検討したという話なんですけど、昭和52年、53年ですか、大土石流が通りましたよね。

その中で、あそこに関東方面のガスの本管も通って大変な騒ぎになりました。そういうことを踏まえながら、果たして安全対策が順当なのかどうか、それと審議の過程で、そういうことをやっぱり行政側では説明したのかどうか、その辺ちょっと伺いたいんですが。

○こども教育課長（松橋守） ご説明させていただきます。やはり保護者の皆さんも、当時子供だった方もいらっしゃいますけれども、災害については鮮明に覚えている方も大勢いらっしゃいました。その中でやはり不安になるということで、その対策等につきましては説明をさせていただきました。災害の後にですね、砂防堰堤が設置されたり、あと森林管理署のほうで、上部のほうにセンサーを設置をしまして、例えば、少しでも異常があれば、そのセンサーが反応しまして、それが支所等にも連絡が入ります。それを受けると、速やかに妙高高原地域につきましては、サイレンになるのか何なのか、防災無線なるのかはあれですけども、注意を促すような仕組みができております。

また、ガスの帝石のパイプラインですけれども、こちらにつきましては、もし仮にですね、何か災害のようなものがあって、破損した場合は、そのすぐ、その近くのところでもって、自動で遮断されるということで、53年のとき私も覚えておりますけれども、かなり長い間ガスが噴出しておりましたけれども、今の帝石パイプラインにつきましてはそのようなことはないというところを確認しております。それらにつきましては今回の説明会の中で、保護者の皆様には説明をさせていただいております。

○丸山議員 ここ、糸魚川から静岡にかけてファッサマグマ、結局、日本を分断するような地層が存在しております。それと確かに、北小学校の下も岩盤で支えられているんでしょうけど、ただ日本は大変な地震国なんですよ。いつ何どき、どういう問題が起きるかわからない。そういう観点で見ると、大変父兄の皆さんが承認したっていうことなんです、その辺やっぱり十分に検討しながらやらないと、一つ問題が起きると大変なことになるんですよ。小学校、小学生がみんなあそこにいるわけですからね。その点やっぱり十分に検討しなければならないと思うんですよ。その辺いかがでしょうか。

○こども教育課長（松橋守） はい。地震につきましては、なんて言ってみようもないんですけども、ただし地層等につきましては、地域のですね、市内にいらっしゃる研究者の方からもご意見をいただいたりとかしました。土石流の関係につきましては先ほどお話申し上げたような形でもって、確認をさせていただいております。その中で、地震が起きて100%安全かと、なかなか言い切れないところがございますけれども、子供たちへの注意喚起、訓練等も含めまして、日頃から、環境の変化等については、学校、それから子供たち、また地域も含めまして、確認をしながら、学校活動を行って行くというふうに確認しております。

○丸山議員 例えば学者の皆さんですか。なんかそういうアドバイスっていうのもあったんでしょうか、地質についてはやっぱり危険性があるってことは確かなんですよ、岩盤には違いないんですけど、その辺の検討、やっぱり地質学者ですか、その辺の意見を十分把握したんでしょうか、その辺伺います。

○教育長（川上晃） お答えをいたします。火山の、妙高火山の研究をされている先生から何回かレクチャーを受けてまして、そして妙高高原一帯の地層等々の確認をさせていただきました。土石流、そして火砕流、その繰り返しの中で、あの高原地域一体の地層ができてるんですよ。そしてそれも、特に大きな波がなく、ほぼ平行に積み上がっているというような状況を確認させていただきました。その中で、高原北小学校が今建っている状況の地盤については、崩落をするとかというような危険性は極めて少ないという話を受けております。

○丸山議員 父兄の皆さんが賛成なんで、私、口挟む問題じゃないんですけど、やはり十分な注意をされて学校を。ある人によると何であそこに北小学校を作ったんだと。これは北小学校を作った時には土石流もなかった時代ですからね。それはどうこうないんですけど、いずれにしろ十分注意しながら進めて。私は別に反対はしないんですけど、十分に注意していただきたいと思います。答弁結構です。

○高田議員 統合が令和5年4月1日ってことで、約1年しかないわけですね。今後ね。その中で、現状の北小学校、多分お話を聞きますと、改修、改造が必要だということが前提なようなお話聞いております。今、北小学校の、例えば玄関だとか駐車場だとか、それから校庭、その問題は、これからどういう形で改装なり、改造なりしていくのか、予算はどのぐらい予定してるのか、お聞きしたいと思います。

○こども教育課長（松橋守） はい。今回は南小学校から子供たちが参りますけれども、人数の関係的には、それぞれ一つの教室でひと学年一つの教室に収まるということで、学校自体の大きな改修は考えておりません。ただ例えばですね、廊下ですとかで、一部ささくれじゃないですけども、老朽化によって傷んでる箇所ですとか、子供たちの安全性でもって危険のある箇所につきましては、小さな修繕になると思いますけども修繕したいと思っております。また校門から入った前庭になりますけれども、あそこにつきましては、少し手をかけまして、今度スクールバス、

高原南からもきますので、それを考えますと、今の国道で子供たちが乗り降りするよりも、校舎の前にバスを入れて、そこでバスが待っている。子供たちが乗り降りするというふうな形でもって安全対策についてもしっかりと行いたいと思っております。そのための改修については来年度、予算措置をしてやらせていただきたいと思っております。あとグラウンドに関しましては、大きき的にも十分ですので特にかまう要は今のところ考えておりません。ただプールがですね、昨年の春、ちょっと破損してるのが確認できまして、プールについては直させていただきたいと思っております。ただ予算につきましては3月議会におきまして提案させていただきますので、その際にまた、お話をさせていただきたいと思っております。

○高田議員 一応、玄関の前庭、玄関については一応、現状ということで、代替することだと思いますが、ただ私、心配するのは、小学校の行事の場合ね。今、南校でも、北校でも、相当数保護者が、来校するわけですけども、その辺の駐車場の問題。私、南小学校の運動会だとか、学生発表会にお伺いするときがあるんですが、相当数の車の駐車スペースが必要なわけですよね。今の北校では、もう保護者の駐車スペースってほとんどないんですよね、教職員だけのしかスペースがないと。その辺の課題はあるんじゃないですか。というのは、あそこに市道もありますし国道もありますけども、いわゆる路上駐車っていうことが、多く発生するような気がするわけですよね。その辺の対策はどんなようでしょう。

○こども教育課長（松橋守） はい。お答えいたします。基本的にはですね、その行事のために来る保護者の数に合わせて、駐車場整備するということまでは考えておりません。ただ近隣ですね、今までも高原北小学校あたりはそうなんですけれども、近隣の空き地といいますか、そういうところをですね、地権者の方にお話をしてお借りするなど、学校のほうでいろいろと工夫をして、代替地を求めてやりくりをしているということですので、今後につきまして一応その部分で考えたいと思っております。

○渡部議員 老婆心ながらなんですけど、合併すると必ず合併されたところの地域力が落ちるっていうのは、これをもう、誰しも皆さん多分合併されたところ学校見れば承知されてると思います。ですので、こども教育課さんの仕事ではないんですけど、生涯学習課さんや地域共生課さんのほうと連携をとりながら、合併した後、地域力が落ちないような仕組みづくりをとにかくしておいていただきたいと思っております。私が見ているところでは、いろいろなところで、いや合併は子供たちの問題だっていうふうに、あれだったんですけども、地域の中から子供の声が聞こえなくなったとき、一気にそこ、ガクガクってくるんですよね。それはもう幾つも事例が見えておりますので、そうならないようにしていただきたい。ですので、南小学校さんの活用についても、これは十分検討っていうとそのまま、おざりになってしまうんですけども、できれば本当に地域に開放していただいて、もう酒も自由に飲めるみたいな、今この時代ですからなかなか飲めないと思っておりますけども、本当にフランクな使い方ができるようなことを考えていただいて、地域力に配慮していただければと思います。以上です。

○霜鳥議員 1点お願いします。いろいろと苦労しながら、統合を決定して5年の4月1日というふうになりました。時間的な問題もありますけども、とかくどこの地域での統合問題もなんですけども、少数意見が隠れてしまってるって言いますかね、後からとかかくっていう、そういうことはもう出てきたりもするもので、少数意見そのものも十分配慮しながら、後々、そういう問題って、問題ってことじゃないんですけども、違和感の出でこないような配慮をぜひやっていただきたいなっていうふうに思います。そんな形も含めながら、通学条件そのもの、或いは、先ほどありました、学校の中身の問題もなんですけども、そういうものも、やっぱり保護者の皆さん、或いは保育園、こども園、そういう保護者の関係の方からの意見も、十分吸い上げる形の中で、後々に禍根を残さないような対応していくって、それなりきの慎重さを要望しておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（佐藤栄一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） 無いようですので、この件は以上といたします。

（2）新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の今後の予定について

○議長（佐藤栄一） 2）新型コロナワクチンの追加接種（第3回目接種）の今後の予定について報告願います。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） それでは私のほうから、新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の今後の予定について、現時点での全体概要について報告説明をさせていただきます。お配りの資料をご覧ください。オミクロン株の急速な感染拡大を受け、国から追加接種、3回目接種について、接種間隔の前倒しに関する新たな方針が示されたことから、接種スケジュールを前倒しして集団接種を実施して参ります。また、市独自の前倒し接種の取り組みとして、1、2回目接種時と同様に、園、学校関係職員等の社会機能維持者についても、前倒しで接種を行って参ります。最初に1、接種対象者数です。65歳以上18歳から64歳の方も含めまして、合計で2万5,275人です。2、接種の進捗状況予定です。（1）医療従事者等への接種、これにつきましては、1月13日から市内診療所、歯科診療所、薬局等の医療従事者を対象に市内の医療機関及び上越医師会で実施をしております。（2）高齢者施設等での接種、いわゆる施設接種でございます。1月26日から、市内19施設の高齢者施設等におきまして、入所者職員を対象に実施をしております。（3）社会機能維持者、いわゆるエッセンシャルワークへの接種です。市外も含め、約800人を想定しております。市内の園、学校に勤務する保育士、教職員のほか、市役所ワクチン接種従事者、窓口業務職員、警察、公共交通機関などの社会機能維持者を優先接種者として、2月11日から接種を行います。（4）65歳以上の高齢者の方への接種です。接種券につきましては、2月1日以降順次送付いたします。最初に、医療機関における個別接種です。2月1日から妙高市を含む上越地域の59医療機関で接種を実施して参ります。基礎疾患等によりまして、1、2回目を個別接種をし、7カ月が経過した高齢者に対しましては、接種券を1月14日から順次送付しております。予約方法は、各医療機関で指定する方法、電話またはウェブ予約により申し込むこととしております。続きまして②集団接種です。新井地域につきましては、2月19日から3月27日の11日間、新井ふれあい会館で実施します。妙高地域につきましては、3月12日及び13日の2日間、妙高ふれあいパークで実施します。妙高高原地域につきましては、3月19日、20日、21日の3日間、妙高高原メッセを会場に実施します。前回同様、市による日時指定方式とし、接種日時と会場して指定した案内を、接種日の2週間前までに、対象者に送付して参ります。高齢者が対象の集団接種につきましては、地域から接種会場までの送迎バスを運行することといたします。（5）18歳から64歳の方への接種です。接種券は2月中旬以降、順次送付いたします。集団接種につきましては、4月2日から新井ふれあい会館で実施し、16日間実施し、5月15日に終了予定となります。方法につきましては前回、及び高齢者と同様でございますので省略いたします。資料右側をご覧ください。ワクチンについてです。国から新潟県を通じまして、4月中旬までに接種対象者を上回る2万7,120回分のワクチンの供給が確保されております。内訳は、ファイザー社製47.5%、モデルナ社製52.5%という状況です。医療従事者等への個別接種は、ファイザー、施設接種はモデルナを使用して実施して参ります。集団接種で使用するワクチンにつきましては、接種日時の案内通知に記載し事前にお知らせすることとしております。4、その他、5歳から11歳の小児への接種です。これにつきましては、1、2回目の接種となります。国の方針が決定次第、速やかに開始できるよう、上越医師会など関係機関と調整中でございます。接種の方法といたしましては、医療機関における個別接種を予定しております。最後に5、追加接種、3回目接種における集団接種のスケジュール案でございます。カレンダーをご覧ください。緑の点線が優先接種者に対する接種日でございます。2月の11日、それから2月の26、27と、3月12、13日につ

きましては、高齢者接種の日の中で、優先接種者の時間帯を設定して実施して参ります。次に、黒枠で囲っております、65歳以上の方への接種日です。2月の19日から始まりまして、3月の27日までの16日間予定しております。それから最後に、青い実線で囲っております18歳から64歳の方への接種です。4月の2日から始まりまして、5月15日までの16日間予定しております。以上で、私からの説明報告となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤栄一） ただいまの説明について、何かございますか。

○堀川議員 ワクチンの種類についてお伺いしたいんですが1回目、2回目は集団接種は全部、妙高市の場合はファイザーだと思ってるんですが、今の話聞くと3回目はモデルナとファイザーがですね、どちらが自分に打たれるのか、いわゆる通知来てからわかるということで、1回目、2回目の時、モデルナアームなんて言って、モデルナは赤くなってファイザーは赤くならないというようなことで、ちょっとこうモデルナにアレルギーある人いるのかなということなんですが、例えば、ファイザーだったら3回目も打ってもいいわ、モデルナだったらちょっと3回目考えますみたいな人の場合には、そういったワクチンの種類の変更って可能なんですかね。

○健康保険課長（今井一彦） はい。お答えいたします。ワクチンの種類の選択は今んとこ考えておりません。で、2月1日号の市報の中に、またいつものピンクのチラシで、市民の皆様へのお知らせ事項を配布しようと思っておりますが、その中におきましても、追加接種の接種効果ということで、厚生労働省のホームページから引用した説明を入れておきます。3回目の接種につきましては、ファイザー社ワクチンまたはモデルナ社ワクチンを接種しますといったことで、1、2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合でも、3回目の接種後7日以内の副反応は、1、2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても、安全性の面で許容されることが報告されているということ。また1、2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田モデルナ社ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すると報告されているといったことで、ちょっとあの図も入れながらですね、ちょっと丁寧に周知して参りたいというふうに考えております。

○堀川議員 今、多くの知見を取ればですね、そういった結果になると思うんですが、あともう一つ確認なんですが、この今回の3回目の接種の、いわゆる通知が行く方ってのは、1、2回の接種はしてない方にも行くんですか、それとも1、2回した方だけに3回目に行くんですかね。

○健康保険課長（今井一彦） はい。お答えいたします。基本、3回目接種ということですので、1、2回目を接種して一定期間経過した方に対して接種券の送付、それから日時の指定通知を行って参ります。ただやっぱり一定数、いろんな事情によりまして、1回目、2回目を打っていない方もいらっしゃると思いますので、そういった方については、この3回の接種の中で対応して、1、2回目の接種についても受けられるような、そういった受けつけはして参りたいというふうに考えております。

○堀川議員 ちょっと今よくわからなかったんですけど、要は3回目の接種を受ける人は、1、2回目の接種を考慮ってことは、3回目がある意味1回目みたいになるってことなんですかね、それであとじゃあ残りの続きを、結果的に2回目、3回目も打てますみたいな形になるってことですかね。

○健康保険課長（今井一彦） 要はまだ1回も持ってない方への対応ですよ。そういった方についてはやっぱり1回目を打った後、ファイザー社製であれば3週間。モデルナ社製なら4週間ですか、その一定間隔を空けた後、2回目を打っていただきます。さらに、その後ですね、今時点では、7カ月になんのか、今後6カ月に短縮されてるかわかりませんが、その期間経過後、3回目の接種ということになるろうかと思ってます。ただその段階で、妙高市として、どのような接種の仕方をするのか、新潟県全体の中で、どこかそういった接種会場を設けていただくのか

ってのは、今の時点ではまたわからないということでございます。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） ないようですので、以上でこの件を終わります。以上で全員協議会を閉会します。

閉会 午後3時30分